

（様式１）実施報告書

1 補助事業者情報

（１）事業者団体情報

団体名	島根県
-----	-----

（２）都道府県・政令指定都市との連携（申請者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人又は団体の場合のみ記載）

--

2 事業の概要

1. 事業の名称	多文化共生推進事業（日本語学習の環境整備）
2. 事業の期間	令和３年４月１日～令和４年２月２８日（１１カ月間）
3. 事業実施前の現状と課題	島根県には、令和２年１２月末現在８，９１７人の外国人が居住しており、平成２６年以降から約３千人（全体の約４０％）が増加している。 外国人住民の国籍・在留資格・職業等について、また本県の地理・環境等については、地域ごとに以下のような特色があり、日本語教育に関する総合調整会議を設置し、平成３１年（令和元）年度以降から総合的な体制づくりの整備を進めている。 ①県東部地域の出雲市では、平成２６年以降、市内に立地する電子部品製造企業でブラジル人（日系２世・３世）の受入が急増し、出雲市の外国人住民数（４，６００人）が県全体の約５０％を占め、このうちブラジル（３，１９１人）が同市の外国人住民数の約７割となっている。 出雲市内には日本語教室が５箇所あり、この他、外国人材雇用企業が設置・運営する日本語教室もあるが、勤務シフトが不規則で就業時間も長く、日本語教室の開催時間と都合が合わず通えない者も多い。 また、在留資格は定住者・日本人の配偶者等で活動制限がなく、母国から子どもを呼び、定住するなど、親世代から子世代にわたる幅広い日本語教育が必要となっている。 ②県全域において、県内企業の労働力不足を背景に技能実習生の受入が進んでいる。国籍では、ベトナムが急増しており、フィリピン・カンボジア・ミャンマー等も増え、中国が減少している。 特に、県最西端、県境にある吉賀町にはベトナム・中国の技能実習生が多く、町人口に占める外国人の割合は３．５％と県内で最も高く、全国平均も上回っている。 また、県内は中山間地域が面積の９０％を占め、人口の約４６％が中山間地域に居住している。中山間地域は公共交通機関も不便であり、移動手段に乏しい技能実習生にとっては生活しづらい環境となっている。 県内１９市町村のうち、日本語教室不在の町村は８町村あり、住んでいる市町村に日本語教室があっても、教室の場所が遠く、移動手段がないため通えない者も多い。 ③この他、県内には離島の隠岐地域があり、４島・４町村で構成されている。このうち最も人口が多い隠岐の島町には日本語教室が１箇所あるが、他の３町村からは船を使って通う必要がある。 ただ、隠岐地域の外国人住民は新規転入者が少なく、比較的、長年住み続けている者が多い。

4. 目的

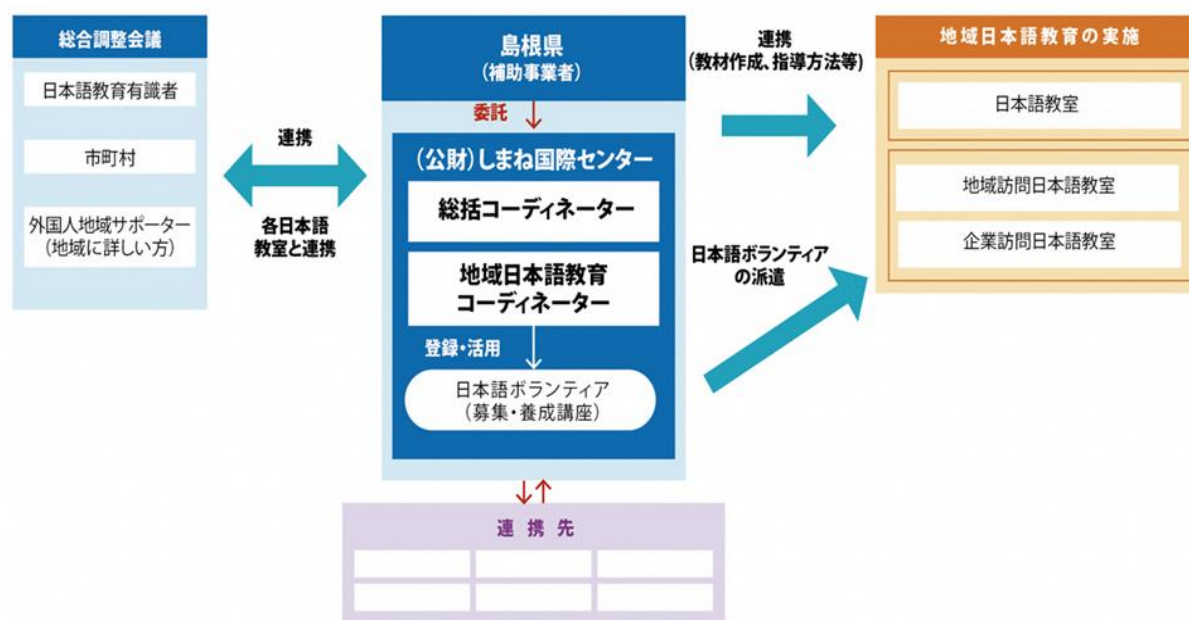
県内において、仕事や家庭の都合、日本語教室が遠くて通えないといった外国人住民のため、個別に訪問し日本語指導を行う地域訪問型日本語教室を開催する。あわせて、技能実習生など外国人材を雇用する企業向けに、グループ単位で日本語指導を行う企業訪問型日本語教室を実施する。

事業実施にあたっては、日本語を指導するボランティアの養成やスキルアップ研修を行い、県内市町村や日本語教室、国際交流団体・外国人支援団体等とも連携し、日本語教育の体制整備の強化を図る。

また、高齢化・後継者不足が課題となる日本語教室の支援や、県内行政機関・県民向けの「やさしい日本語」出前講座を開催する。

3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。）



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	伊藤 泰隆	島根県文化国際課	調整監	補助事業者
2	増田 絢子	島根県文化国際課	主任	同上
3	高橋 泰幸	しまね国際センター	事務局長	
4	仙田 武司	しまね国際センター	多文化共生推進課長	総括コーディネーター
5	岩田 和美	しまね国際センター	地域日本語教育コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター

6	八嶋アーリーン	しまね国際センター	スタッフ	事務補助、通訳・翻訳
7	李 海冰	しまね国際センター	スタッフ	事務補助、通訳・翻訳
8				
9				
10				

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・県内で外国人住民の約7割が集住する県東部地域の2市（松江市、出雲市）と、令和3年度に県内初の民間日本語学校の開設が予定されている県西部地域の1市（江津市）、県内で最も外国人住民比率が高く、企業訪問型の実施に助成を行っている県西部地域の1町（吉賀町）を総合調整会議の構成員とした。
また、日本語教室不在地域の町村からのヒアリングを実施した。
- ・外国人住民と行政等との橋渡し役として活動する外国人地域サポーター（主に外国人支援団体や日本語教室関係者）の代表者も総合調整会議の構成員とし、情報共有・連携に繋げた。
- ・庁内では、平成30年度から関係部局による連携会議を設けており、引き続き情報共有・協力を図った。
また、外国人材・外国にルーツを持つ児童生徒の日本語習得支援の担当課として、県の雇用政策課・教育指導課を総合調整会議の構成員とした。

4 令和3年度の事業概要

1. 令和3年度の実施目標
①訪問日本語教室の提供 訪問型日本語教室の開催により、日本語教室に通うことができない外国人住民や企業で雇用されている外国人材への日本語学習機会の提供を行う（一部、オンラインによる教室の実施）。 上記に併せ、訪問型日本語教室で指導にあたるボランティアの養成講座・スキルアップ研修を実施する（一部、オンラインによる研修の実施）。 ②日本語教室の支援 県内に21箇所ある日本語教室の支援のため、日本語教室MAPを作成し日本語教室の広報協力と外国人住民への利用促進に繋げる。この他、県オリジナル教材（2種）の無償提供・出前研修・ボランティア保険費用補助など支援強化を図る。 ③やさしい日本語の普及啓発 外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」の普及啓発のため、行政機関・公民館・学校・企業等での出前講座を開催する。
2. 実施内容
【必須項目】
（取組1）総合調整会議の設置
①構成員

	氏名	所属	職名	役割
1	椋本 奈美子	松江市観光振興部 国際観光課	国際交流係 係長	行政の立場からの 助言・評価、自治体 関係部署との連携 等
2	森下 晃	江津市政策企画課	政策企画係 主任	〃
3	今岡 美保	出雲市総合政策部 政策企画課 文化国際室	多文化共生係 係長	〃
4	河野 千明	吉賀町税務住民課	主任	〃
5	堀西 雅亮	NPO 法人エスペランサ	会員 外国人地域サポーター	地域住民・ボラン ティア・外国人の 各立場からの助 言・評価、地域住民 への啓発、コミュ ニティ活動支援
6	平田 節子	在住外国人市民共生の会	副代表 外国人地域サポーター	〃
7	佐藤 智照	島根大学外国語教育セン ター	准教授	専門家の立場から の人材育成・カリ キュラム作成・助 言・評価等
8	芝 由紀子	(一社)ダイバーシティう んなん	代表理事 日本語教師 多文化共生マネージャ ー 外国人地域サポーター	〃
9	内藤 高彰	島根県商工労働部 雇用政策課 多様な就業推進室	外国人材雇用情報提供 窓口 専門員	行政（雇用分野）の 立場からの助言・ 評価、自治体関係 部署との連携等
10	山根 宏樹	島根県教育庁 教育指導課	指導主事	行政（教育分野）の 立場からの助言・ 評価、自治体関係 部署との連携等
②実施結果				
実施回数		2回		

実施 スケジュール	(第1回) 2021年6月2日(水) 13:30～15:30 (第2回) 2022年1月14日(金) 13:30～16:00
主な検討項目	・地域の外国人住民の実態・ニーズの把握 ・事業進捗状況の報告 ・県及び地域における日本語教育に関する課題と対応策
(取組2-1) 総括コーディネーターの配置	
・地域日本語教育アドバイザー(文化庁)、地域国際化推進アドバイザー((一財)自治体国際化協会)の登録者で多文化共生事業に経験豊富な(公財)しまね国際センターの職員1名を配置した。 ・総括コーディネーターは地域日本語教育コーディネーターの指導・補佐にあたり、連携を取りながら県内の日本語教育体制を整備した。	
(取組2-2) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組	
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。 地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【()】 ・(公財)しまね国際センターに1名配置し、日本語教育人材に対する研修(取組5)、地域の日本語教育の実施(取組6)を実施するための準備・事業運営にあたった。 具体的には、(取組5)については、開催場所の確保、講師の選定・依頼、受講者の募集、研修の運営、(取組6)については、学習者の募集、ボランティアとのマッチング、顔合せ、学習者やボランティアの支援等にかかる活動を行った。 ・その際、総括コーディネーターと連携した。	
(取組2-3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置	
(設置なし)	
【重点項目】	
(取組3) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組	
・日本語教室MAP作成にあたり、日本語教室へのアンケート調査を実施した。 県内21箇所ある日本語教室にアンケート調査を行い、活動状況、学習者の状況(人数・国籍・在留資格等)、課題や行政に対する要望などを把握し、日本語教育に関するニーズを取りまとめ、対応策についての検討材料とした。 ・県、市町村、関係団体(国際交流団体、外国人支援団体、日本語教室等)との連携のための取組みとして開催を予定していた情報共有の会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・庁内に関係部局で構成される連携会議を設けており、情報共有を図りながら日本語教育に関するニーズを確認し、引き続き対応策に取り組んだ。 連携会議による対応策として、令和3年度から県立高校において日本語指導が必要な生徒を受け入れるた	

めの体制整備、及び高等技術校において就職を希望する定住外国人向けの日本語能力等に配慮した訓練コースの新設を行った。
(取組 4) 市区町村への意識啓発のための取組 ・ 県内日本語教室の空白地域（8 町村）へのヒアリングを実施。日本語教育に係る連携・支援ニーズの聞き取り、日本語教室の立上げの可能性等について調査した。 実施町村：飯南町、川本町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村 ・ 市町村が実施している外国人支援施策（日本語教育に関する事業を含む）について取りまとめ、市町村に情報提供し、先進的な取組みが他の市町村でも広がるよう支援を行った。 ・ 市町村職員を対象に「やさしい日本語」出前講座を行い、外国人住民への日本語教育の必要性・県の取組みについて説明し、意識啓発を行った。
(取組 5) 日本語教育人材に対する研修（研修受講者数（実人数）：110 人） ・ 「日本語ボランティア入門講座」の実施 訪問型日本語教室の実施にあたり、学習者を訪問し、日本語学習支援を行うボランティアを養成した。 【実施回数】 3 回（1 回あたり 12 時間） 【対象者】 外国人住民との交流に関心を持ち、日本語ボランティアとして参加意欲を持つ者 【参加数】 59 人 【実施場所】 島根県吉賀町、雲南市、島根県立大学 【講師】 島根大学外国語教育センター 准教授 佐藤智照氏ほか 【内容】・ 講義「島根で暮らす外国人の様々な形」、「訪問型日本語教室の活動方法について」 ・ 実習「県オリジナル教材を使った教え方」、「やさしい日本語」 ・ ワークショップ「国際理解・異文化コミュニケーション」 等 ・ 「『となりでにほんご』オンライン講座」の実施 訪問日本語教室の実施にあたり、オンラインで日本語学習支援を行うボランティアを養成した。 【実施回数】 2 回 【対象者】 「日本語ボランティア入門講座」に参加したことがある方 【参加数】 24 人 【講師】 しまね国際センター 地域日本語教育コーディネーター 【内容】・ 県オリジナル教材によるオンラインでの学習の進め方 等 ・ 「企業訪問型に係る指導方法講座」（スキルアップ研修）の実施 企業訪問型日本語教室の指導にあたるボランティアを対象に、クラス形式（グループ単位）での指導方法についての研修会を開催した。

【実施回数】 1 回 【対象者】 日本語ボランティアとしての経験を持ち、企業訪問型日本語教室での指導に協力できる者 【参加者数】 27 人 【形式】 オンデマンドによる動画視聴とアンケート提出 【内容】 「SIC 訪問日本語コース＜企業訪問型＞とは？」 「島根県の外国人住民の日本語能力と日本語学習」 「クラス形式の日本語学習の進め方」「仕事に関する日本語」			
(取組 6) 地域日本語教育の実施取り組んだものに○ 【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	下記のとおり	受講者数 (実人数)	下記のとおり
活動 1	【名称】 しまね国際センター(S I C)訪問日本語コース＜地域訪問型＞既設 【目標】 仕事・家庭の都合や、地理的な要因等により日本語教室に通うことができない外国人住民のため、個別訪問型の日本語教室を開催した。 【実施回数】 10 回 (1 回 1.5 時間) 【受講者数】 65 人 (50 箇所) 【実施場所】 学習者が希望する近隣の公共施設 (公民館等) (受講者数 43 人) 自宅 (オンライン) (受講者数 22 人) 【受講者募集方法】 しまね国際センターHP、チラシ配布、SNS 等 【内容】 日常生活で使える簡単なコミュニケーションができる程度の日本語 具体的な活動方法： ○県オリジナル教材を使い、学習者はボランティアと会話しながら基礎的な日本語を習得した。(1.5 時間×10 回) ○県オリジナル教材に則した学習ノート、五十音・基礎用語シートを活用した。 【開始した月】 5 月 【講師】 50 人 (延べ) 【関係機関との連携】 ・松江市：学習場所として松江市国際交流会館を無償提供 ・浜田市、出雲市、吉賀町：学習場所として、まちづくりセンター、コミュニティーセンター、公民館を無償提供 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり (県オリジナル教材作成の参照とした。)		

活動 2	【名称】しまね国際センター(S I C)訪問日本語コース＜企業訪問型＞既設 【目標】外国人材を受入れている企業を対象に、外国人材が仕事の作業や日常会話において必要となる日本語の習得のため、企業向けのグループ単位での日本語教室を開催した。 【実施回数】12回(1回1.5時間) 【受講者数】6人(6人×1企業) 【実施場所】出雲市 【受講者募集方法】しまね国際センターHP、商工団体・監理団体への通知、企業セミナーでのチラシ配布等 【内容】社内でのコミュニケーションや、日常生活(買い物、病院など)に必要な日本語 【開始した月】4月 【講師】1人(日本語教師) 【関係機関との連携】 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり(県オリジナル教材作成の参照とした。)
その他の取組(取組7～14のうち、取り組んだものについて記載)	
(取組7) 県オリジナル教材の整備・普及 令和2年度に作成したオリジナル教材と副教材の普及を行った。 【内容】 ・オリジナル教材 ・オリジナル教材に則した学習ノート ・五十音・基礎用語シート 当初、令和2年度にオリジナル教材の改訂を行う予定だったが、既存の教材は、生活課題の遂行に必要な日本語を学ぶのに適したもので、継続して学習することができる地域の日本語教室での使用を引き続き促していく。 訪問型日本語教室では、地域住民との交流を目的の一つとしており、そのために、令和2年度に対話を重視し、内容を絞った教材を作成した。また、with コロナの考えを取り入れてのオンライン学習にも適した内容となっており、それに対応するためにも整備を行い、訪問型日本語教室で使用するとともに、地域の日本語教室にも無料配布を行い、普及を促した。 (取組8) 日本語教室の支援強化 ①日本語教室MAPの作成 県内に21箇所ある日本語教室は、外国人住民にとって日本語学習の場としてだけでなく、地域の日本人との交流の場にもなっている。日本語教室はボランティアの固定化や高齢化が進んでおり、活動の活性化に向けた支援が必要となっている。 【内容】多言語(英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、日本語)によるMAP3,000部を作成し、市町村窓口・公共施設等に配架した(住民登録に訪れた外国人住民への配布等)。	

MAPには、①日本語教室の連絡先、②場所、③時間、④受講料、⑤場所（地図）、⑥教室の特徴を掲載した。

②ボランティア保険費用補助

日本語教室の運営支援のため、ボランティアが自己負担しているボランティア保険の経費を助成した。

【教室数】 4 教室

【人数】 47 人

③県オリジナル教材の無償提供、出前研修の開催

県オリジナル教材（2 種）を希望する日本語教室に無償提供し、併せて教材を利用した指導方法の出前講座を開催した。

【教材配布】 5 教室、『いっしょににほんごしまねけん』 20 冊、『となりでにほんご』 55 冊

【出前講座実施数】 3 教室

【出前講座内容】 ①県オリジナル教材の使い方（必須）、②各教室からの要望（レベルごとの日本語能力試験対策、学習者に対する間違いの指摘の仕方、文字学習の必要性の判断や進め方、文法や語彙の指導 等）

（取組 9）「やさしい日本語」普及事業

外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」の普及促進のため、行政機関・公民館・学校・企業等での出前講座を開催した。

【実施回数】 21 回

【受講者数】 1, 193 人

【実施場所】 申込みがあった団体が準備した会場

【受講者募集方法】 しまね国際センターHP、イベントでの周知、関係先へのチラシ配布等

【内容】 県としまね国際センターが作成した“「やさしい日本語」の手引き”などを資料として用い、外国人とのコミュニケーションにあたり、「やさしい日本語」が効果的であること、「やさしい日本語」の活用などについて講座を実施し、外国人住民とのコミュニケーションの意識醸成を図った。

（取組 10）マッチングシステムの機能充実

令和 2 年度に構築した学習者・ボランティアのマッチングシステムの機能を充実させた。

【内容】 令和 2 年度に構築したシステム（①学習者・ボランティアの登録ページ、②授業報告ページ、③マッチングページ）の機能に、利便性の向上・事務負担軽減のため、④ユーザー登録・マイページ機能、⑤学習スケジュール管理、⑥ボランティアの謝金・交通費・明細書ダウンロードの機能を追加した。

（取組 12）ボランティア・学習修了者等の交流会

訪問型日本語教室に参加したボランティアの交流会を実施した。

【実施回数】 2 回 【参加者数】 1 5 人（延べ） 【実施場所】 オンライン（Zoom） 【参加者募集方法】 メール 【内容】 普段はそれぞれの地域で活動する日本語ボランティア同士の交流と意見交換を行った。
2－2．市区町村の日本語教育の取組への支援
（取組 1 5）市区町村を支援して実施する日本語教育
（該当なし）
（取組 1 6）取組 1 5 以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育
（該当なし）
3．効果
（1）令和 3 年度の実施目標に対する評価 令和 3 年度の実施目標（年度当初に設定した目標を再掲） ①訪問日本語教室の提供 訪問型日本語教室の開催により、日本語教室に通うことができない外国人住民や企業で雇用されている外国人材への日本語学習機会の提供を行う（一部、オンラインによる教室の実施）。 上記に併せ、訪問型日本語教室で指導にあたるボランティアの養成講座・スキルアップ研修を実施する（一部、オンラインによる研修の実施）。 ②日本語教室の支援 県内に 2 1 箇所ある日本語教室の支援のため、日本語教室MA Pを作成し日本語教室の広報協力と外国人住民への利用促進に繋げる。この他、県オリジナル教材（2 種）の無償提供・出前研修・ボランティア保険費用補助など支援強化を図る。 ③やさしい日本語の普及啓発 外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」の普及啓発のため、行政機関・公民館・学校・企業等での出前講座を開催する。 ②達成状況 ○上記①について 訪問型日本語教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、規模を大幅に縮小しての実施となったが、オンラインによる学習を加えることで、対面での学習が困難な外国人住民に学習機会を提供することができた。また、各講座、研修には、目標を上回る参加があった。 ○上記②について （取組 8）として実施し、安定した活動のための支援を行った。 ○上記③について

(取組 9) として実施し、幅広い対象者に「やさしい日本語」の普及啓発を行った。

(2) 個別の取組に対する評価

① 定量評価

- ・総合調整会議：前年度（2）回 当年度（2）回
- ・総括コーディネーター配置数：前年度（1）人 当年度（1）人
- ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（1）人 当年度（1）人
- ・実施した日本語教育人材に対する研修：前年度（2）回（2 箇所） 当年度（5）回（5 箇所）
- ・実施した日本語教室：

活動①しまね国際センター（S I C）訪問日本語コース＜地域訪問型＞

前年度（10）回（26 箇所） 当年度（10）回（50 箇所）

活動②しまね国際センター（S I C）訪問日本語コース＜企業訪問型＞

前年度（12）回（3 箇所） 当年度（12）回（1 箇所）

①-2 実施計画書において設定した目標に対する定量評価

（定量評価に向けた目標設定）

○訪問型日本語教室の利用者数：

【目標】 100 人（地域訪問型・企業訪問型の利用者の合計人数）

【当年度】 71 人

新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により、新たな技能実習生等の来県が減少したことから企業からの研修に対する要望がなく、目標の利用者数に至らなかった。地域訪問型では、応募があっても、学習者側の事情でマッチングにいたらなかったケースもあった。

今後も、利用者の拡大に向けて、SNS 等を活用した効果的な PR を行っていく必要がある。

○日本語ボランティア入門講座参加者数：

【目標】 50 人

【当年度】 59 人

目標を上回る参加があった。

○企業訪問型に係る指導方法講座（スキルアップ研修）参加者数：

【目標】 10 人

【当年度】 27 人

目標を大きく上回る参加があった。

○ボランティア・学習修了者等の交流会参加者数：

【目標】 30 人

【当年度】 15 人（延べ）

交流会の目的をボランティア同士の交流と意見交換とし、学習修了者への声掛けを行わなかったため、目標人数には至らなかった。

○「やさしい日本語」出前講座の参加者数：

目標 1, 000人

当年度 1, 193人

目標を上回る参加があった。

(定性評価に向けた目標設定)

①県（しまね国際センター）の日本語教育事業についての認知度を高める

②訪問型日本語教室実施による学習者の日本語使用頻度の増加、日本語使用に対するモチベーションの向上、地域住民との繋がり確保

③企業訪問型日本語教室実施による職場コミュニケーションの向上、職場以外の場面での日本語使用機会の増加

④日本語教室の負担軽減・活動の安定化、新規ボランティアの確保

②定性評価

(i)連携機関の広がりについて

○上記①について

（取組4）により、空白地域へのヒアリングを行い、新たに7町村と関わりを持つことができた。また、県商工労働部と連携し、県が主催する企業向けセミナーや、外国人受け入れ関係機関への広報を行った。

○上記②について

県内で最も外国人住民比率が高く、＜企業訪問型＞の実施に助成を行う等多文化共生のための取組みを令和2年度より本格的に始めた吉賀町では、外国人住民対象の交流イベント参加者に、地域訪問型の案内が行われ、2人の学習参加があった。

○上記③について

県商工労働部が主催する「好事例に学ぶ外国人材活用セミナー」に、総括コーディネーターが講師として登壇し、「仕事に役立つ日本語教育」というテーマの中で＜企業訪問型＞について事例紹介と広報を行った。

○上記④について

ボランティア教室に対して、（取組8）を行い、安定した活動を行うための支援を新たに行った。

(ii)新たな連携機関と連携した内容

○上記①について

（取組4）空白地域へのヒアリングにより、訪問型日本語教室を周知したことによって、知夫村（離島）においては、外国人住民の日本語学習（オンライン）につながった。

○上記②について

毎回の学習報告やアンケートから、学習以外でも、学習者とボランティアが交流を行っていることがわ

かった（イベントに出かける、SNSでのやりとりをする、オンラインで学習者の要望に応えた内容の日本語学習を行う等）。また、学習者を対象に行ったアンケート結果では、回答した32人全員が「＜地域訪問型＞に参加し、日本語が上手になった」「以前より日本語を使ってスムーズに生活ができるようになった」「日本語をもっと勉強したい」と答えていることから、学習が積極的な日本語の使用や学習に対するモチベーションの向上につながっていることがわかる。「住んでいる地域の人とのコミュニケーションが増えた」「近所づきあいで学んだ日本語が役立った」という回答も多く、日本語学習が地域とのつながり作りの一助となっている。

○上記③について

今年度、新たに1企業での＜企業訪問型＞を実施した。企業担当者からは、「学習前に比べ、日本語を話そうとする姿勢が見られるようになった。」という感想が寄せられた。また、学習が就業時間内に設定されたことから、日本人従業員に学習の様子をみてもらうことができ、学んだ表現を使った社内でのコミュニケーションがより促進された。

○上記④について

（取組8）により、出前講座の実施（3教室）、ボランティア保険の助成（4教室47人）を行い、安定した活動を行うための支援を行った。

（iii）どのような体制を構築できたか

○上記①について

ヒアリングを実施したことにより、市町村の多文化共生主管課や外国人材受入れ担当者との情報交換がスムーズに行えるようになった。

○上記②について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けての実施となったが、学習を通して、学習者とボランティアは相互理解を進め、信頼を深めたことがアンケートや毎回の学習報告から伺えた。

○上記③について

新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限で、外国人材の新規入国がなかったため、十分な取組ができなかった。

○上記④について

（取組8）により、日本語教室が抱える悩みや課題が以前より把握しやすくなった。

（iv）事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

○県雇用政策課と連携し、企業対象セミナーでの広報や外国人受け入れ関係機関への広報を行った。

○（取組9）等での各種講座・セミナーでPRした。

○島根県外国人地域サポーターと連携し、情報にアクセスしにくい外国人住民へ個別に情報提供した。

○学習者の日本語学習の成果を録画し、しまね国際センターホームページやSNSで紹介する予定。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

・しまね国際センター(S I C)訪問日本語コース<地域訪問型>の実施により、地域の日本語教室に通うことができない外国人住民に日本語学習の機会を提供できるようになった一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や登録している日本語パートナーが活動できる曜日や時間、場所に偏りがある、公共施設を夜間や休日に利用するには平日日中の鍵の受取りが必要である等の理由で、学習希望者を断ることもあった。その状況を改善するため、今年度より学習方法としてオンラインも選択できるようにし、受講者65人中22人がオンライン学習を行った。これにより、ボランティアの登録がない離島や中山間地に住んでいる、夜間や休日の学習を希望するといった外国人住民も日本語を学習することができた。

・日本語教室は、地域における日本語学習の場として欠かせない存在であることから、継続的な運営と活性化を図るため、新たに住民となる外国人へ日本語教室MAPを配布し、利用を促進するとともに、オリジナル教材の提供やボランティア保険費用の助成により活動支援を行った。

(2) 今後の展望

・<地域訪問型>では、「日本語教育の参照枠」に基づくA1レベルの日本語でのコミュニケーションに必要な表現を学習することとしている。外国人住民は、それぞれの日本語習得レベルが異なり、「日本語教育の参照枠」に基づく自立した言語使用者となるためには、レベルに応じた学習を、提供していく必要があることから、来年度以降、レベル別のオンライン日本語コースを開設することとしている。

・また、日本語教室の多くでは、会話中心の学習が行われており、文字指導に関してはノウハウが分からず、負担を感じるボランティアもいる。中には、ひらがな、カタカナの読み書きができることを受け入れ条件としているところもあることから、日本語教室での学習にスムーズにつながることができるよう、読み書きを含め基礎的な日本語を学ぶオンラインコースを開設することとしている。

・しまね国際センター(S I C)訪問日本語コース<企業訪問型>については、利用を促進するため、受講費用を見直し、企業等の負担を軽減した。一方、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限で、新規の技能実習生等の来日が限られていたことから、いくつか問い合わせはあったが、学習の実施には至らなかった。今後、外国人材の受入れが見込まれることから、県雇用政策課と連携し、セミナー等の機会に効果的な広報を行い、実施数を増やしたい。

・(取組8)により、日本語教室が抱える課題・困りごとを把握することができた。来年度は、日本語教室がある市町へのヒアリングを実施し、日本語教室、市町村、しまね国際センター、県の連携を強化し、日本語教室の活性化と安定した教室運営のための支援を引き続き行いたい。

・本補助事業を活用して取り組む事業は、日本語の習得のみを目指すものではなく、外国人住民と地域とのつながりづくりも目的の一つとしている。新型コロナウイルス感染症の収束は見通せないものの、学習者とボランティアの交流の輪を地域に広げるため、関係機関との連携を取り組んでいきたい。

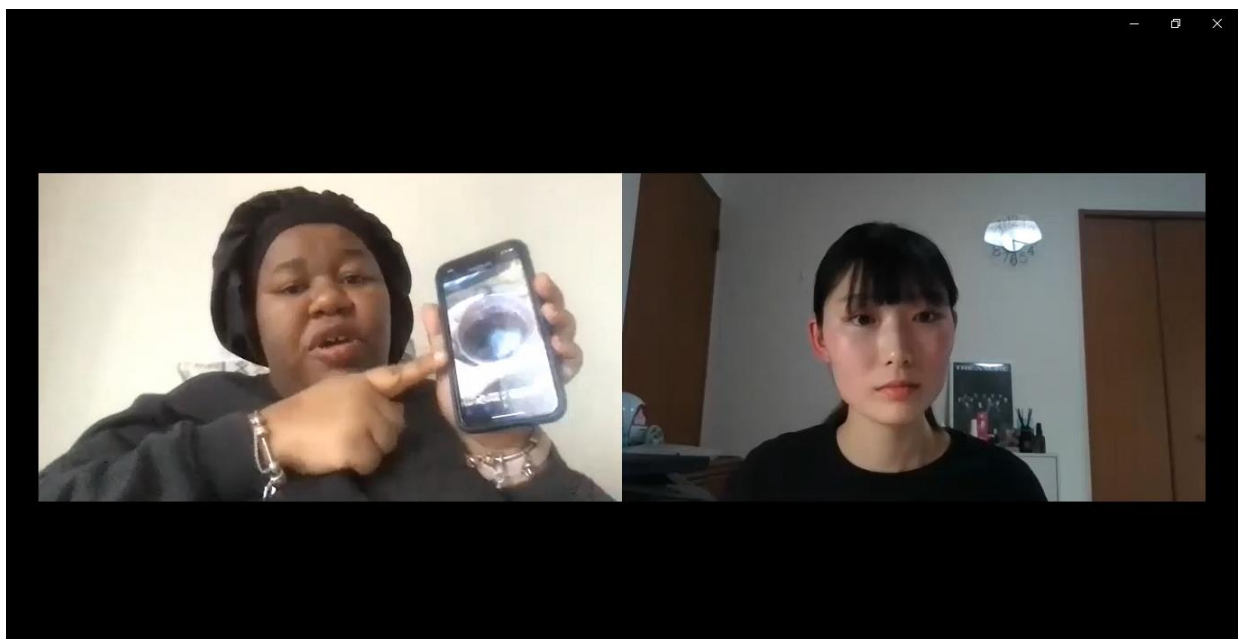
【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1	総合調整会議（第2回）
	
5	日本語ボランティア入門講座（吉賀町）
	
6	しまね国際センター（S I C）訪問日本語コース＜地域訪問型＞ 対面



15-1

しまね国際センター(SIC)訪問日本語コース<地域訪問型> オンライン



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1	総合調整会議 第1回 議事録	
1	総合調整会議 第2回 議事録	
5	日本語ボランティア入門講座（吉賀町）チラシ	○
5	日本語ボランティア入門講座（雲南市）チラシ	○
5	日本語ボランティア入門講座（県立大学）チラシ	○
5	日本語ボランティア入門講座（吉賀町）参加者アンケート結果	
5	日本語ボランティア入門講座（雲南市）参加者アンケート結果	
5	日本語ボランティア入門講座（県立大学）参加者アンケート結果	
5	『となりでにほんご』オンライン講座チラシ	○
5	『となりでにほんご』オンライン講座参加者アンケート結果	
5	「企業訪問型に係る指導方法講座」（スキルアップ研修）チラシ	○
5	「企業訪問型に係る指導方法講座」（スキルアップ研修）参加者アンケート結果	
6	訪問日本語コース＜地域訪問型＞第1期 チラシ（日本語、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）	○
6	訪問日本語コース＜地域訪問型＞第2期 チラシ（日本語、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）	○
6	訪問日本語コース＜地域訪問型＞第3期 チラシ（日本語、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）	○
6	訪問日本語コース＜地域訪問型＞学習者アンケート結果	
6	訪問日本語コース＜地域訪問型＞ボランティアアンケート結果	
6	訪問日本語コースパンフレット	○
8	日本語教室 MAP	○
8	日本語教室出前研修チラシ	○
8	日本語教室出前研修アンケート結果	
9	やさしい日本語の手引き	
10	マッチングシステムの機能充実	○
12	ボランティアの交流会チラシ	○
12	ボランティアの交流会参加者アンケート結果	